

令和2年度市町村公営企業決算の概要

令和3年11月16日
福島県総務部市町村財政課

(注) 各項目の数値は、表示単位未満を四捨五入したものである。したがって、その内訳を合計した数値は、合計欄の数値と一致しない場合がある。

(注) 「法適用企業」とは地方公営企業法の適用を受ける企業、「法非適用企業」とは、地方公営企業法を適用せず、地方自治法、地方財政法等の適用を受ける事業をいう(詳細はP7参照)。

1 事業規模

(1) 事業数・職員数

(単位：事業数、人)

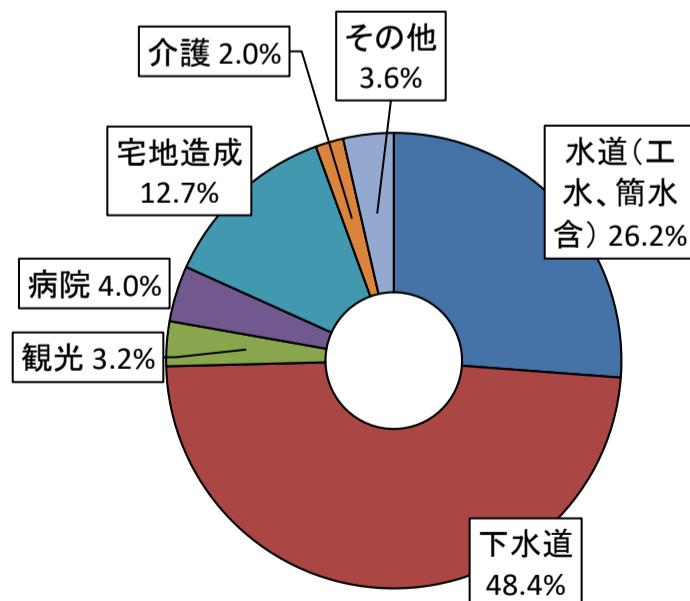
	事業数			2年度 構成比 (%)	職員数			2年度 構成比 (%)
	令和元年度	令和2年度	増減		令和元年度	令和2年度	増減	
1 法適用企業	77	106	29	42.1	3,639	3,931	292	95.9
(1) 上水道	40	42	2	16.7	660	707	47	17.3
(2) 病院	10	10	0	4.0	2,788	2,892	104	70.6
(3) 下水道	18	45	27	17.9	181	320	139	7.8
(4) その他(注1)	9	9	0	3.6	10	12	2	0.3
2 法非適用企業	180	146	△ 34	57.9	296	167	△ 129	4.1
(1) 簡易水道	24	19	△ 5	7.5	27	21	△ 6	0.5
(2) 市場	6	6	0	2.4	23	28	5	0.7
(3) 観光施設	8	8	0	3.2	34	19	△ 15	0.5
(4) 宅地造成	29	29	0	11.5	28	21	△ 7	0.5
(5) 介護サービス	5	5	0	2.0	6	11	5	0.3
(6) 下水道	106	77	△ 29	30.6	177	66	△ 111	1.6
(7) その他(注2)	2	2	0	0.8	1	1	0	0.0
合計	257	252	△ 5	100.0	3,935	4,098	163	100.0

(注) 1. 法適用企業(4)その他は、工業用水道、宅地造成、地域汚水処理
2. 法非適用企業(7)その他は、電気、駐車場

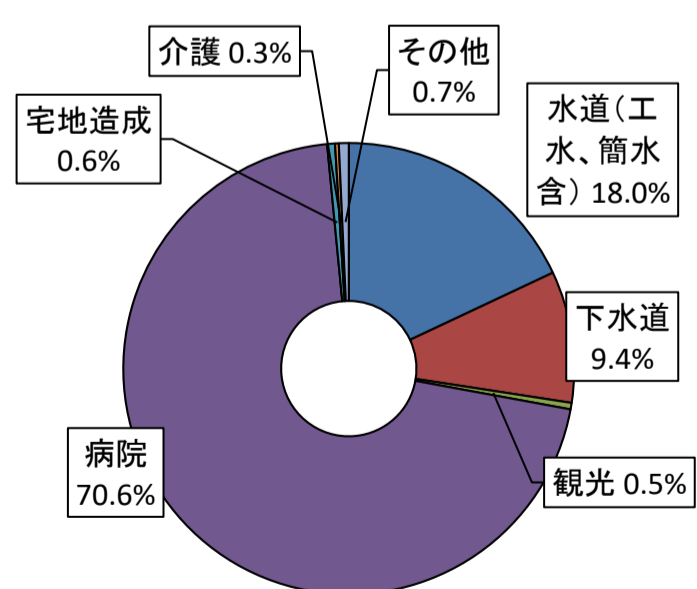
(特徴点)

・令和3年3月31日現在、事業数は令和元年度から5事業減の252事業である。増減内訳としては、法適用企業において上水道事業の公営企業会計の適用による2事業増、下水道事業の公営企業会計の適用による27事業増、また、法非適用企業において簡易水道事業の公営企業会計の適用による5事業減、下水道事業の公営企業会計の適用による29事業減となっている。
・職員数は、令和元年度から163人増の4,098人である。主な要因としては、会計年度任用職員制度の導入により増となっている。

事業数 252事業



職員数 4,098人



(2) 決算規模

(単位：百万円、%)

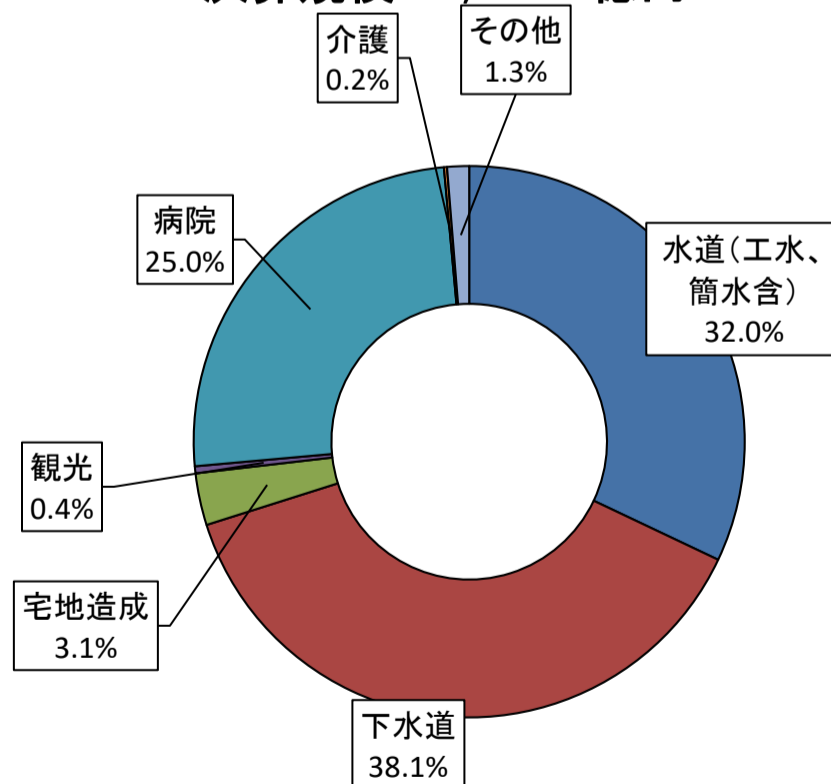
	令和元年度 (A)		令和2年度 (B)		増減額 (B) - (A) = (C)		増減率 (C) / (A)	
	建設投資額	建設投資額	建設投資額	建設投資額	建設投資額	建設投資額	建設投資額	建設投資額
1 法適用企業	151,742	37,793	178,547	50,918	26,805	13,125	17.7	34.7
(1) 上水道	58,995	20,881	61,007	23,480	2,012	2,600	3.4	12.4
(2) 病院	49,326	3,626	50,716	4,471	1,390	846	2.8	23.3
(3) 下水道	41,408	12,457	64,775	22,458	23,368	10,001	56.4	80.3
(4) その他 (注1)	2,014	829	2,049	508	36	△ 321	1.8	△ 38.8
2 法非適用企業	42,015	11,108	24,674	6,034	△ 17,341	△ 5,074	△ 41.3	△ 45.7
(1) 簡易水道	3,288	1,038	2,802	974	△ 486	△ 64	△ 14.8	△ 6.2
(2) 市場	1,925	266	2,131	382	206	116	10.7	43.7
(3) 観光施設	1,444	73	830	169	△ 614	96	△ 42.5	130.4
(4) 宅地造成	7,232	3,708	5,529	1,526	△ 1,703	△ 2,182	△ 23.5	△ 58.9
(5) 介護サービス	410	79	367	4	△ 43	△ 75	△ 10.4	△ 94.6
(6) 下水道	27,468	5,943	12,605	2,978	△ 14,863	△ 2,965	△ 54.1	△ 49.9
(7) その他 (注2)	248	0	410	0	162	0	65.4	-
合計	193,757	48,901	203,222	56,952	9,465	8,051	4.9	16.5

(注) 1. 法適用企業(4)その他は、工業用水道、宅地造成、地域污水处理
 2. 法非適用企業(7)その他は、電気、駐車場

(特徴点)

- ・ 決算規模は、全体で2,032.2億円で令和元年度と比べ94.7億円、4.9%の増加となった。
- ・ 事業別に見ると、法適用企業では、(3)下水道事業で233.7億円の増加、(1)上水道事業で20.1億円の増加、(2)病院事業で13.9億円増加しており、全体で268.1億円の増加となった。法非適用企業では、(6)下水道事業で148.6億円の減少などにより、全体で173.4億円の減少となった。
- ・ 建設投資額は、全体で569.5億円で令和元年度と比べ80.5億円、16.5%の増加となった。これは、法適用企業(3)下水道事業において、100.0億円の増加となったことなどによるものである。

決算規模 2,032億円



2 全体の経営状況

(単位：事業数、百万円)

	令和元年度 (A)			令和2年度 (B)			差引 (B)-(A)		
	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
黒字	(61) 8,275	(177) 2,325	(238) 10,600	(92) 12,760	(145) 1,956	(237) 14,717	(31) 4,485	(△ 32) △ 368	(△ 1) 4,117
赤字	(16) 1,993	(3) 52	(19) 2,045	(14) 428	(1) 0	(15) 428	(△ 2) △ 1,565	(△ 2) △ 52	(△ 4) △ 1,618
収支	(77) 6,282	(180) 2,272	(257) 8,555	(106) 12,333	(146) 1,956	(252) 14,289	(29) 6,050	(△ 34) △ 316	(△ 5) 5,734

(注) 1. 上段 () は事業数

2. 事業数は決算対象事業数 (供用開始前及び営業開始前の事業を除く) であり、年度末事業数とは必ずしも一致しない。

3. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあつては純損益、法非適用企業にあつては実質収支による。

(特徴点)	
・	法適用企業と法非適用企業を合わせた公営企業全体の黒字事業は237事業で、事業数全体の94.0%を占めている。また、全体の総収支は、142.9億円の黒字であり、令和元年度と比べ57.3億円増し、6年連続の黒字となった。
・	黒字となった事業数は、令和元年度に比べ法適用企業で31事業増加し、法非適用企業で32事業減少した。また、赤字となった事業数は、法適用企業で2事業減少し、法非適用企業で2事業減少した。
・	法適用企業の純損益は、123.3億円の黒字となっており、令和元年度に比べ60.5億円増加した。また、法非適用企業の実質収支は、19.6億円の黒字となっており、令和元年度に比べ3.2億円減少した。

3 事業別の経営状況

(1) 法適用企業

法適用企業の純損益の状況

(単位：百万円、%)

		純損益		累積欠損金	不良債務	
		純利益	純損失			
上水道	令和元年度 (A)	5,320	(36)	(3)	(0)	
	令和2年度 (B)	7,414	(38)	(5)	(0)	
	対前年比	B-A=C	2,095	2,085	△ 10	0
		C/A	39.4	37.2	△ 3.6	-
病院	令和元年度 (A)	△ 1,501	(3)	(8)	(2)	
	令和2年度 (B)	1,919	(7)	(7)	(2)	
	対前年比	B-A=C	3,420	1,827	△ 1,593	△ 93
		C/A	227.9	1,043.7	△ 95.1	△ 21.1
下水道	令和元年度 (A)	1,477	(13)	(7)	(0)	
	令和2年度 (B)	2,752	(39)	(8)	(4)	
	対前年比	B-A=C	1,275	1,295	20	138
		C/A	86.3	85.6	55.4	皆増
その他 (注2)	令和元年度 (A)	987	(9)	(0)	(0)	
	令和2年度 (B)	247	(8)	(1)	(0)	
	対前年比	B-A=C	△ 740	△ 722	18	0
		C/A	△ 75.0	△ 73.1	-	-
合計	令和元年度 (A)	6,282	(61)	(18)	(2)	
	令和2年度 (B)	12,333	(92)	(20)	(6)	
	対前年比	B-A=C	6,050	4,485	△ 1,565	44
		C/A	96.3	54.2	△ 78.5	10.1

(注) 1. 上段 () は事業数

2. その他は、工業用水道、宅地造成、地域汚水処理

3. 事業数は決算対象事業数 (供用開始前及び営業開始前の事業を除く) であり、年度末事業数とは必ずしも一致しない。

(特徴点)	
・	上水道事業においては、純利益が対前年度で20.9億円増加、純損失は対前年度で0.1億円減少しており、純損益は20.9億円増の74.1億円の黒字となった。また、累積欠損金は、対前年度で2.6億円減少の29.2億円となっている。
・	病院事業においては、純利益が対前年度で18.3億円増加、純損失は対前年度で15.9億円減少しており、純損益は34.2億円増の19.2億円の黒字となった。なお、病院事業のうち、不良債務を有している団体が前年度に引き続き2団体発生している。
・	下水道事業においては、純利益が対前年度で13.0億円増加、純損失は対前年度で0.2億円増加しており、純損益は12.8億円増の27.6億円の黒字となった。また、累積欠損金は、対前年度で1.9億円減の12.9億円となっている。
・	その他事業においては、純利益が対前年度で7.2億円減となっており、純損益が対前年度で7.4億円減少の2.5億円の黒字となった。
・	なお、経常損失、純損失、累積欠損金及び不良債務が生じている主な団体及び法非適用企業の実質収支が赤字の団体については、P.6のとおりである。

(2) 法非適用企業

法非適用企業の実質収支の状況

(単位：百万円、%)

	令和元年度			令和2年度			収支差引 (B-A)	増減率
	黒字	赤字	収支(A)	黒字	赤字	収支(B)		
簡易水道	(24) 137	(0) 0	(24) 137	(19) 95	(0) 0	(19) 95	(△ 5) △ 42	△ 30.7
観光施設	(6) 635	(2) 52	(8) 583	(7) 608	(1) 0	(8) 608	(0) 26	4.4
宅地造成	(29) 355	(0) 0	(29) 355	(29) 671	(0) 0	(29) 671	(0) 317	89.4
下水道	(105) 1,110	(1) 0	(106) 1,110	(77) 503	(0) 0	(77) 503	(△ 29) △ 607	△ 54.7
その他(注3)	(13) 88	(0) 0	(13) 88	(13) 79	(0) 0	(13) 79	(0) △ 10	△ 10.9
合計	(177) 2,325	(3) 52	(180) 2,272	(145) 1,956	(1) 0	(146) 1,956	(△ 34) △ 316	△ 13.9

(注) 1. 上段()は事業数

2. 事業数は決算対象事業数(供用開始前及び営業開始前の事業を除く。)であり、年度末事業数とは必ずしも一致しない。

3. その他は、電気、市場、駐車場、介護サービス

(特徴点)

・実質収支全体では、19.6億円の黒字となり、22年連続の黒字で、対前年度では13.9%減少した。
 ・赤字は、観光施設事業の1事業で0.0億円(表章単位未満)となった。しかしながら、該当団体内の他の観光事業で黒字となっており、該当団体の事業全体としては黒字となっている。

4 企業債の状況

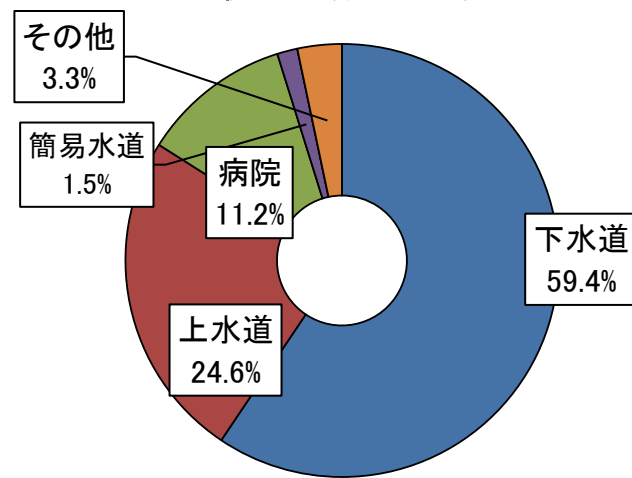
(1) 企業債発行額

(単位：百万円、%)

	令和元年度	令和2年度	増減額	増減率
合計	23,867	29,375	5,507	23.1
下水道	13,004	17,452	4,448	34.2
上水道	5,880	7,213	1,333	22.7
病院	2,877	3,292	415	14.4
簡易水道	578	445	△ 133	△ 23.1
その他(注)	1,529	973	△ 556	△ 36.4

(注) その他は、工業用水道、宅地造成、市場、駐車場、介護サービス

企業債発行額 294億円



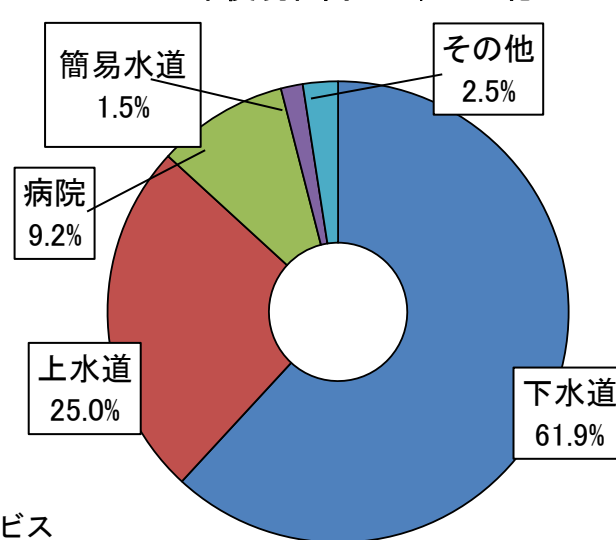
(2) 企業債現在高

(単位：百万円、%)

	令和元年度	令和2年度	増減額	増減率
合計	541,468	521,843	△ 19,626	△ 3.6
下水道	334,595	322,762	△ 11,833	△ 3.5
上水道	131,759	130,219	△ 1,541	△ 1.2
病院	48,000	48,042	43	0.1
簡易水道	11,230	8,008	△ 3,223	△ 28.7
その他(注)	15,884	12,813	△ 3,072	△ 19.3

(注) その他は、工業用水道、宅地造成、市場、駐車場、介護サービス

企業債現在高 5,218億円



(特徴点)

・企業債発行額は、令和元年度より55.1億円、23.1%増の293.8億円となった。
 ・企業債現在高は、平成15年度をピークに減少傾向にあり、令和元年度に比べ196.3億円、3.6%減の5,218.4億円となった。

5 地方公営企業への他会計繰入金の状況

(単位：百万円)

事業名	収益的収支への繰入				資本的収支への繰入				合計			
	令和元年度		令和2年度		令和元年度		令和2年度		令和元年度		令和2年度	
	実繰入額	うち基準額	実繰入額	うち基準額	実繰入額	うち基準額	実繰入額	うち基準額	実繰入額	うち基準額	実繰入額	うち基準額
1 法適用企業	17,501	15,394	22,262	18,545	8,029	5,347	11,754	4,923	25,530	20,741	34,016	23,468
(1) 上水道	1,461	502	1,853	666	2,023	1,556	2,645	1,634	3,484	2,058	4,499	2,300
(2) 病院	5,128	4,634	4,974	4,671	1,392	1,223	2,125	1,757	6,520	5,856	7,099	6,428
(3) 下水道	10,658	10,259	15,145	13,208	4,565	2,568	6,948	1,532	15,223	12,827	22,093	14,740
(4) その他(注1)	254	0	290	0	50	0	36	0	304	0	325	0
2 法非適用企業	11,112	9,235	5,336	4,052	7,318	2,168	5,582	1,234	18,430	11,403	10,918	5,285
(1) 簡易水道	506	322	322	205	933	565	917	439	1,438	887	1,239	644
(2) 市場	180	169	273	231	398	398	405	405	578	567	678	636
(3) 観光施設	102	0	125	0	6	0	36	0	108	0	161	0
(4) 宅地造成	360	32	343	0	2,202	0	1,678	12	2,562	33	2,022	12
(5) 介護サービス	4	0	1	0	25	0	44	0	29	0	46	0
(6) 下水道	9,959	8,712	4,271	3,615	3,734	1,205	2,476	378	13,693	9,917	6,747	3,993
(7) その他(注2)	2	0	0	0	20	0	26	0	21	0	26	0
合計	28,614	24,629	27,598	22,597	15,347	7,515	17,336	6,157	43,960	32,144	44,934	28,754

(注) 1. 法適用企業(4)その他は、工業用水道、宅地造成

2. 法非適用企業(7)その他は、駐車場、電気

(特徴点)

- ・他会計繰入金は、収益的収支では276.0億円、資本的収支では173.4億円で、合計449.3億円となり、令和元年度から9.7億円増加している。
- ・事業別では、下水道事業（法適用企業、法非適用企業）が最も多く、次いで病院事業、上水道事業（簡易水道事業を含む）となっている。

6 まとめ

地方公営企業は、上下水道や病院の経営を始めとして、日常生活と密接に関わっている欠くことのできないサービスの提供を行っているところであるが、人口減少による料金収入の減少や施設の老朽化に伴う更新費用の増大等により、経営環境は厳しさを増している。

事業数は令和元年度から5事業減少し252事業、令和元年度に比べ94.7億円増、率にして4.9%増の2,032.2億円となった。

公営企業全体としての収支は142.9億円と6年連続黒字となったが、多くの事業で一般会計からの基準外繰入金によって収支の均衡を図っているところであり、実際の経営は厳しい状況にある。

このような状況下、地方公営企業においては、公営企業会計の適用など経営の「見える化」や経営戦略の策定等を通して、経営基盤の強化や財政マネジメントの向上等に的確に取り組み、より一層の経営健全化を図ることが重要である。

担当：課長 小柴 康宏

電話：024-521-7074（内線 2197）

《別紙》令和2年度において、法適用企業については経常損失、純損失、累積欠損金及び不良債務が生じている団体、法非適用企業については実質収支が赤字の団体

1 法適用企業

(単位:千円)

事業	団体名	経常損失			純損失			累積欠損金			不良債務		
		令和元年度	令和2年度	増減額	令和元年度	令和2年度	増減額	令和元年度	令和2年度	増減額	令和元年度	令和2年度	増減額
上水道	本宮市	6,253	45,079	38,826	7,746	47,201	39,455	0	31,435	31,435	0	0	0
	鏡石町	0	0	皆増	0	50,898	皆増	0	0	0	0	0	0
	浅川町	2,781	1,265	△ 1,516	2,781	1,265	△ 1,516	119,238	120,503	1,265	0	0	0
	福島地方水道用水供給企業団	262,896	154,840	△ 108,056	262,896	171,180	△ 91,716	1,475,373	1,646,552	171,179	0	0	0
	双葉地方水道企業団	182,393	3,239	△ 179,154	0	0	0	1,586,630	1,094,265	△ 492,365	0	0	0
	小計	454,323	204,423	△ 249,900	273,423	270,544	△ 2,879	3,181,241	2,892,755	△ 288,486	0	0	0
病院	いわき市(いわき市医療センター)	931,555	0	△ 931,555	961,523	0	△ 961,523	8,031,376	6,907,383	△ 1,123,993	0	0	0
	南相馬市(総合病院)	413,540	43,151	△ 370,389	423,160	42,124	△ 381,036	550,503	592,627	42,124	0	0	0
	猪苗代町(猪苗代町立猪苗代病院)	40	276	236	40	276	236	307,317	307,593	276	0	0	0
	三春町(三春病院)	36,748	40,460	3,712	36,748	40,265	3,517	763,570	803,835	40,265	41,224	41,279	55
	公立藤田病院組合	111,678	0	△ 111,678	111,678	0	△ 111,678	1,329,643	1,318,225	△ 11,418	0	0	0
	公立岩瀬病院企業団	88,602	541,465	452,863	54,682	0	△ 54,682	415,677	0	△ 415,677	0	0	0
	公立小野町地方総合病院企業団	85,986	0	△ 85,986	88,116	0	△ 88,116	1,525,130	1,348,081	△ 177,049	0	0	0
	相馬方部衛生組合(公立相馬総合病院)	280,383	30,215	△ 250,168	0	0	0	3,428,903	3,281,332	△ 147,571	400,052	306,785	△ 93,267
小計	1,948,532	655,567	△ 1,292,965	1,675,947	82,665	△ 1,593,282	16,352,119	14,559,076	△ 1,793,043	441,276	348,064	△ 93,212	
下水道	郡山市(公共)	0	8,258	8,258	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	郡山市(特環)	0	46	46	0	0	0	0	0	0	0	77	77
	郡山市(農集排)	0	0	0	0	14,712	14,712	0	0	0	0	133,089	133,089
	いわき市(農集排)	0	0	0	0	0	0	55,219	43,730	△ 11,489	0	0	0
	須賀川市(特環)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,140	1,140
	田村市(公共)	0	10,318	10,318	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	南相馬市(公共)	0	0	0	0	0	0	330,002	121,646	△ 208,356	0	0	0
	南相馬市(農集排)	0	6,936	6,936	0	6,947	6,947	0	6,947	6,947	0	3,324	3,324
	三春町(公共)	5,075	18,913	13,838	5,128	19,355	14,227	418,903	438,258	19,355	0	0	0
	三春町(農集排)	14,592	8,698	△ 5,894	14,622	8,701	△ 5,921	395,381	404,083	8,702	0	0	0
	三春町(特地)	4,425	5,047	622	4,425	5,141	716	10,738	15,878	5,140	0	0	0
	三春町(個排)	3,042	1,606	△ 1,436	3,042	1,606	△ 1,436	35,852	37,458	1,606	0	0	0
	小計	27,134	59,822	32,688	27,217	56,462	29,245	1,246,095	1,068,000	△ 178,095	0	137,630	137,630
その他	塙町(宅地造成)	0	18,068	18,068	0	18,068	18,068	0	0	0	0	0	0
	小計	0	18,068	18,068	0	18,068	18,068	0	0	0	0	0	0
合計		2,429,989	937,880	△ 1,492,109	1,976,587	427,739	△ 1,548,848	20,779,455	18,519,831	△ 2,259,624	441,276	485,694	44,418

2 法非適用企業

(単位:千円)

事業	団体名	実質収支の赤字		
		令和元年度	令和2年度	増減額
観光	檜枝岐村(索道)	16,843	49	△ 16,794
	小計	16,843	49	△ 16,794
合計		16,843	49	△ 16,794

地方公営企業関係用語説明

法適用企業	地方公営企業法の適用を受ける企業 <ul style="list-style-type: none"> ・法定事業(当然適用)：水道事業、工業用水道、軌道事業、自動車運送事業、鉄道事業、電気事業、ガス事業の7事業 ・財務規定等のみ当然適用：病院事業 ・その他、条例により法の全規定又は財務規定等を適用できる(任意適用)。原則として、経常的経費の70～80%程度を料金等の経常的収入で賄うことのできる事業。 経理は、企業会計(複式簿記)	
法非適用企業	地方公営企業法を適用せず、地方自治法、地方財政法等の適用を受ける事業 <ul style="list-style-type: none"> ・公営企業のうち、法定事業、病院事業及び任意に法を適用した事業を除いた事業 ：下水道事業、簡易水道事業、宅地造成事業等 経理は、官公庁会計(単式簿記)	
決算規模(支出)	当該年度の現金ベースでの支出額を表す。 法適用企業：総費用－減価償却費＋資本的支出 法非適用企業：総費用＋資本的支出＋積立金＋繰上充用金	
他会計繰入金 (他会計から見れば「繰出金」)	その性質上企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費、その公営企業の性質上能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費等について、一般会計等が負担する経費(経費負担区分ルールについては毎年度「繰出基準」として総務省から通知。当該通知に記載以外の繰出金：「基準外繰出金」)	
法適用関係	収益的収入・支出	その期の営業活動に伴う収益とそれに対応する費用。損益計算はこれに基づいて行われる。 収益的収入：①サービスの提供の対価としての料金収入を主体とする「営業収益」 ②受取利息・他会計補助金等の「営業外収益」 ③固定資産売却益・過年度損益修正益等の「特別利益」 収益的支出：①サービスの提供に要する人件費・物件費等の「営業費用」 ②支払利息等の「営業外費用」 ③固定資産売却損・臨時損失・過年度損益修正損等の「特別損失」及び「予備費」
	資本的収入・支出	効果が次期以降に及び将来の収益に対応する支出とその財源となる収入。 資本的支出：建設改良費、企業債償還金(元金)、他会計からの長期借入金償還金等、費用とは関係のない支出で、現金支出を必要とするもの 資本的収入：企業債、固定資産売却代金(売却益は除く)、他会計からの出資金、長期借入金、建設改良事業の補助金、負担金、寄付金等収益に関係のない収入で現金を予定されるもの
	総収支・純損益 (純利益・純損失)	総収益(＝営業収益＋営業外収益＋特別利益)－総費用(＝営業費用＋営業外費用＋特別損失)
	経常収支・経常損益 (経常利益・経常損失)	経常収益(＝営業収益＋営業外収益)－経常費用(営業費用＋営業外費用)
	累積欠損金	営業活動によって欠損を生じた場合に、繰越利益剰余金、利益積立金、資本剰余金等により補てん出来なかった各事業年度の損失(赤字)額が累積されたものをいう。このうち、減価償却費は現金支出を伴わないため、これを原因とする損失(赤字)額により生じた累積欠損金が事業全体の資金不足に直接つながるものではないが、より一層の収益性の向上を図ることが求められる。
	不良債務	＝流動負債－(流動資産－翌年度に繰り越される支出の財源充当額)＞0 流動負債の額が流動資産の額を上回る場合その上回る額をいう。これが発生していることは、資金不足が生じていることを意味する。不良債務をもって赤字の状況判断の基準としているのは、損益収支において黒字であっても、資本収支において資金不足を生じる場合があるが、不良債務によれば損益・資本両収支の資金繰りの状況を把握できるため。
	法非適用関係	収益的収支 資本的収支 実質収支 繰上充用金